

手数料表

| サービスの種類及び内容   | 手数料の額及び負担者   |
|---|--|
| <p>求人受理時の事務費用</p>   | <p style="text-align: right;"><u>10,000 円</u></p> <p>を限度として申し受けます。<br/>手数料負担者は 求人者 とします。</p>   |
| <p>求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス<br/>【職業紹介サービス】</p> <p>求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス<br/>【職業紹介の付加サービス】</p> <p>* 上記職業紹介サービスに加えて、より専門的な相談・助言の付加サービスを行う場合</p> | <p>成功報酬<br/>(期間の定めのない雇用契約の紹介の場合)<br/>当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の<br/><u>45%（または 4,000,000 円）</u><br/>を限度として申し受けます。</p> <p>(期間の定めのある雇用契約の紹介の場合)<br/>当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の<br/><u>45%（または 4,000,000 円）</u><br/>を限度として申し受けます。</p> <p>手数料負担者は 求人者 とします。</p> <p>成功報酬<br/>当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の<br/><u>30%（または 3,000,000 円）</u><br/>を限度として申し受けます。</p> <p>手数料負担者は 求人者 とします。</p> |

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 13-ユ-309882

事業所の名称及び所在地 株式会社 VISHU 東京都江東区東陽 5-17-4 VISHU ビル 3F